# サイバー犯罪対策通信 第1号

令和２年１月31日
愛知県警察本部
サイバー犯罪対策課

## インターネットバンキングを利用していなくても不正送金被害！

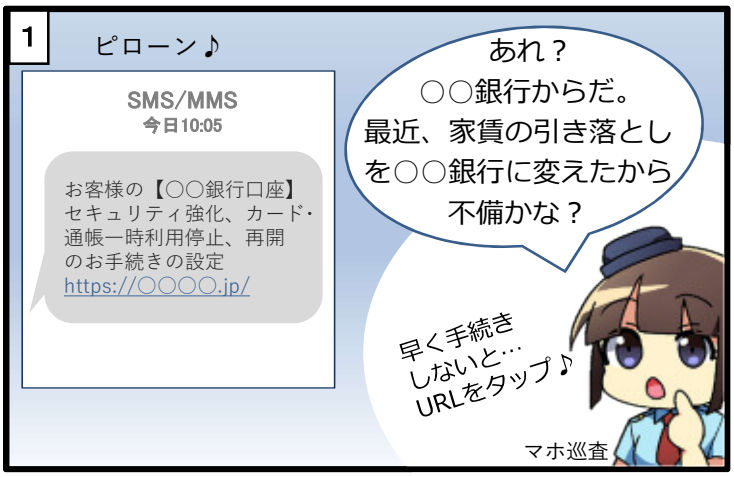


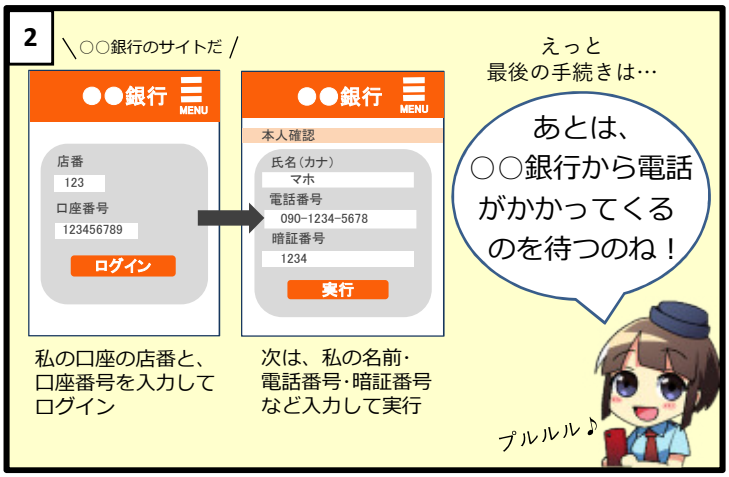


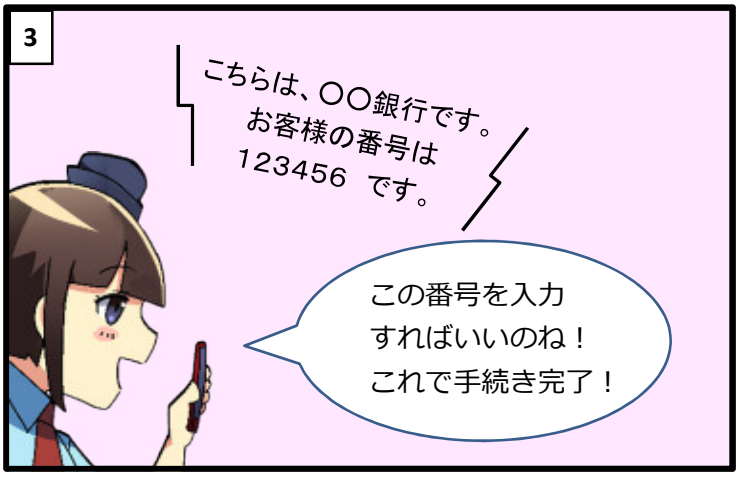



**問題**

**マホ巡査はインターネットバンキングの利用はしていませんでした。**
**しかし、マホ巡査は不正送金の被害に遭ってしまったのです。**
**なぜでしょうか？？**

**解説**

❶　マホ巡査が最初に受け取ったメールは、○○銀行を騙ったフィッシングメール(偽メール)です。URLをタップすると、フィッシングサイト(偽サイト)に誘導されます。
❷　このフィッシングサイトに口座情報や暗証番号などを入力してしまうと、リアルタイムでその情報が犯人に盗まれてしまいます。
❸　本物の○○銀行からマホ巡査の電話番号に音声案内で番号が通知されます。
❹　犯人は、盗んだ情報を使ってマホ巡査の口座のインターネットバンキングを開設して、預金を他人の口座に送金して盗み出したのです。

※　送金の際には、銀行から口座開設時の電話番号に本人確認の電話がかかることがあります。
マホ巡査が電話で通知された番号をフィッシングサイトに入力してしまうと、これも犯人に盗まれてしまいます。結果、犯人が送金できるようになってしまい、被害に遭ってしまうのです。

**この事例はあくまでも一例で、銀行を騙る偽メールがたくさん出回っているのでご注意ください。**

**皆様の大切な財産を守るために、**
**この情報を家族や友人など一人でも多くの人に伝えましょう！！**